

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

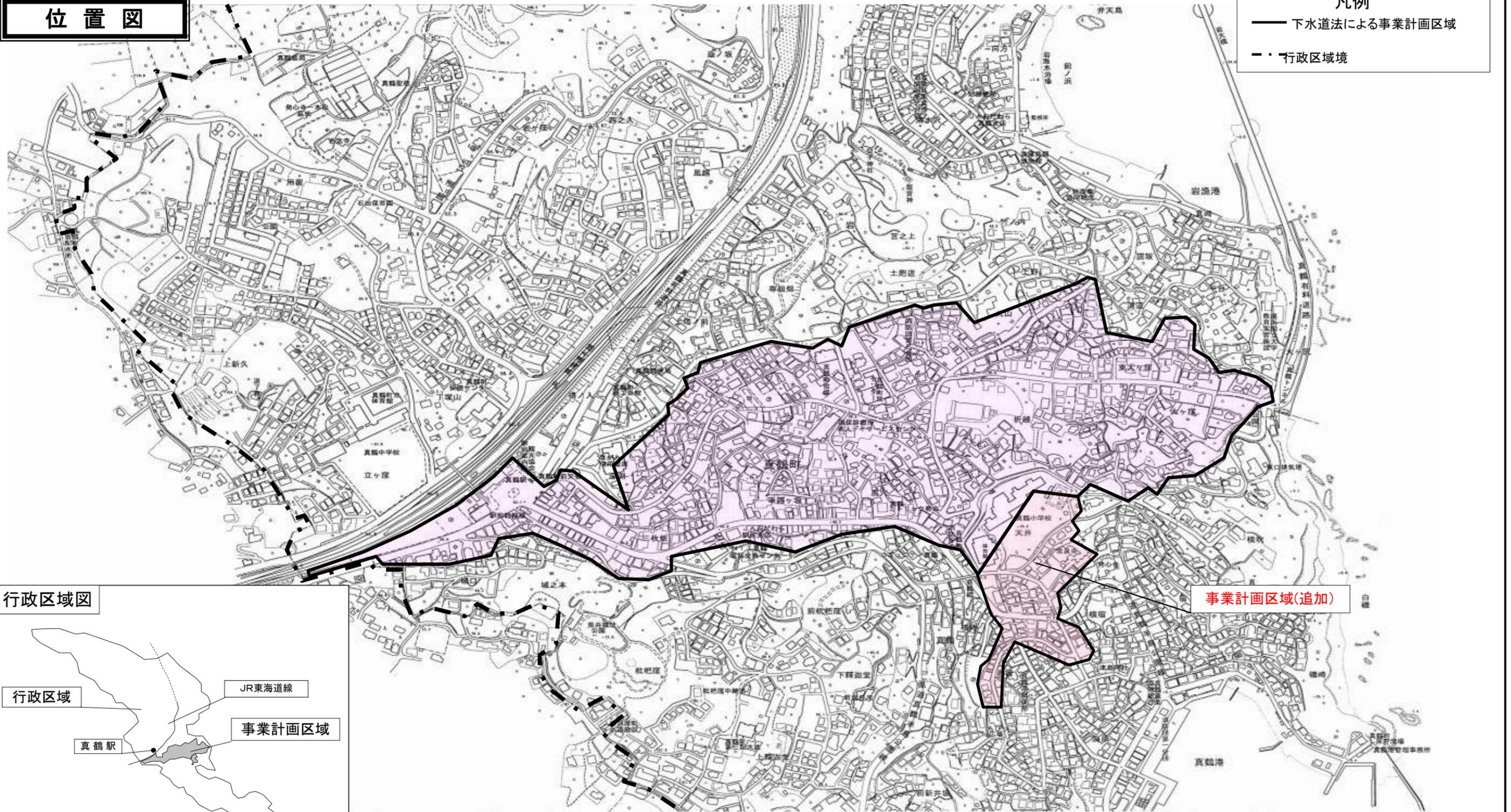
平成 24 年 3 月 30 日

計画の名称	真鶴町における循環のみちの実現																						
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）					交付対象	真鶴町																
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。																						
計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を15%（H23）から27%（H27）に増加させる。																						
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）</th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H23当初)</th> <th>中間目標値 (H25末)</th> <th>最終目標値 (H27末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>15%</td> <td>22%</td> <td>27%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)		15%	22%	27%	
①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	定量的指標の現況値及び目標値			備考																			
	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)																				
	15%	22%	27%																				
全体事業費 (百万円)	合計 (A+B+C)	262	A	225	B	0	C	37	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	14.1%													
交付対象事業																							
A1 下水道事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考						
											H23	H24	H25	H26	H27								
真鶴処理区																							
A1-1-1	下水道	一般	真鶴町	直接	—	分流汚水	新設	1号幹線枝線整備	污水管の整備 L=0.8km	真鶴町						86							
A1-1-2	下水道	一般	真鶴町	直接	—	分流汚水	新設	2号幹線枝線整備	污水管の整備 L=0.7km	真鶴町						106							
A1-1-3	下水道	一般	真鶴町	直接	—	分流汚水	新設	3号幹線枝線整備	污水管の整備 L=0.1km	真鶴町						13							
A1-1-4	下水道	一般	真鶴町	直接	—	分流汚水	新設	2号幹線整備	污水管の整備 L=0.2km	真鶴町						20							
											合計	225											
B 関連社会資本整備事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考							
										H23	H24	H25	H26	H27									
											合計												
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考												
C 効果促進事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考							
										H23	H24	H25	H26	H27									
真鶴処理区																							
C-1-1	下水道	一般	真鶴町	直接		新設	1号幹線枝線(単独管)整備	単独管の整備 L=0.2Km	真鶴町						13								
C-1-2	下水道	一般	真鶴町	直接		新設	2号幹線枝線(単独管)整備	単独管の整備 L=0.3Km	真鶴町						19								
C-1-3	下水道	一般	真鶴町	直接		新設	3号幹線枝線(単独管)整備	単独管の整備 L=0.1Km	真鶴町						5								
											合計	37											
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考												
C-1-1	基幹事業である污水管と接続した単独管の整備を一体的に行うことにより、面整備の向上および下水道の普及促進を図る。																						
C-1-2	基幹事業である污水管と接続した単独管の整備を一体的に行うことにより、面整備の向上および下水道の普及促進を図る。																						
C-1-3	基幹事業である污水管と接続した単独管の整備を一体的に行うことにより、面整備の向上および下水道の普及促進を図る。																						

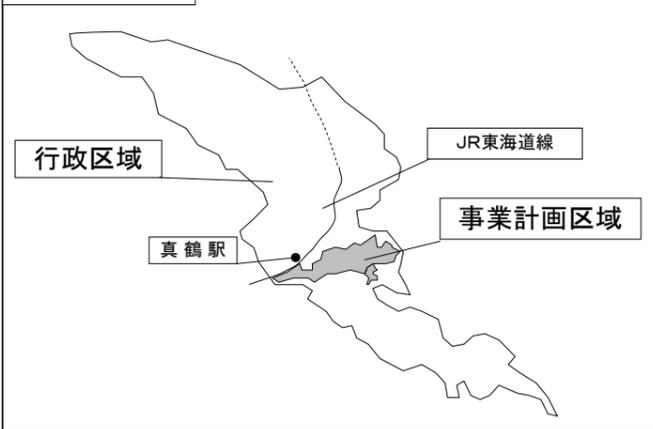
水の安全・安心基盤整備

計画の名称	真鶴町における循環のみちの実現		交付対象	真鶴町
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)			

位置図



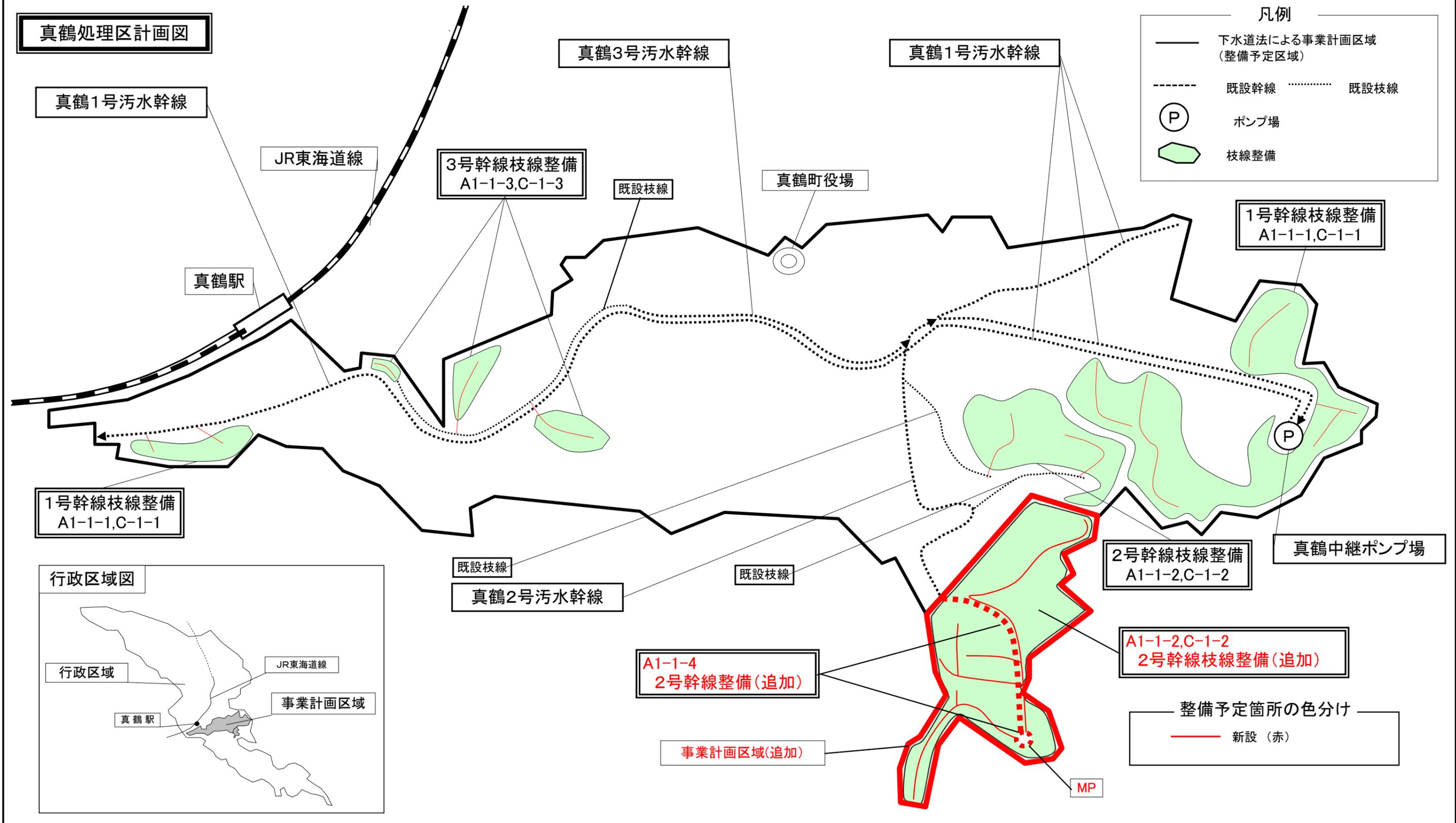
行政区域図



水の安全・安心基盤整備

計画の名称	真鶴町における循環のみちの実現		交付対象	真鶴町
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)			

真鶴処理区計画図



凡例

- 下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
- 既設幹線 既設枝線
- ⊙ P ポンプ場
- ⬡ 枝線整備

1号幹線枝線整備
A1-1-1, C-1-1

3号幹線枝線整備
A1-1-3, C-1-3

真鶴1号汚水幹線

真鶴3号汚水幹線

1号幹線枝線整備
A1-1-1, C-1-1

2号幹線枝線整備
A1-1-2, C-1-2

真鶴中継ポンプ場

既設枝線
真鶴2号汚水幹線

A1-1-4
2号幹線整備(追加)

A1-1-2, C-1-2
2号幹線枝線整備(追加)

事業計画区域(追加)

整備予定箇所の色分け

- 新設 (赤)

